

平成28年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年3月7日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月9日 午前10時00分		
	散 会	3月9日 午後2時12分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	8	與那嶺 好 和	9	山 城 太
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	経 済 課 長	島 袋 輝 也
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	総務課副主幹兼総務係長	我那覇 隆 文
	学校教育課長	田 港 朝 津	学校教育課補佐兼給食センター所長	長 田 光 吉
	社会教育課長	与 那 満	学校教育課補佐兼学校教育係長	山 内 昌 治
建設課長	金 城 正 明			

平成28年第 1 回今帰仁村議会定例会

議事日程第 3 号

平成28年 3 月 9 日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		諸般の報告	
2	議案第28号	平成27年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について	説明・質疑 討論・採決
3	議案第29号	平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について	説明・質疑 討論・採決
4	議案第30号	平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計第3号補正予算について	説明・質疑 討論・採決

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「諸般の報告」を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による、平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書は、お手元に配付したとおりであります。なお、朗読は省略いたします。

追加議案書をお開きください。

日程第2. 「議案第28号 平成27年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君

議案第28号

平成27年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成28年3月9日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

平成27年度今帰仁村一般会計補正予算

平成27年度今帰仁村一般会計補正予算（第9回）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億9,204万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億8,485万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年3月9日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 利子割交付金		869	△137	732
	1 利子割交付金	869	△137	732
4 配当割交付金		1,091	327	1,418
	1 配当割交付金	1,091	327	1,418
5 株式等譲渡所得割交付金		1,303	△159	1,144
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,303	△159	1,144
7 ゴルフ場利用税交付金		13,876	929	14,805
	1 ゴルフ場利用税交付金	13,876	929	14,805
9 自動車取得税交付金		4,146	4,362	8,508
	1 自動車取得税交付金	4,146	4,362	8,508
11 地方交付税		2,066,761	187,493	2,254,254
	1 地方交付税	2,066,761	187,493	2,254,254
13 分担金及び負担金		95,768	△12,624	83,144
	1 分担金	51,854	△12,624	39,230
15 国庫支出金		620,529	146,064	766,593
	1 国庫負担金	320,793	△4,327	316,466
	2 国庫補助金	297,055	150,179	447,234
	3 国庫委託金	2,681	212	2,893
16 県支出金		1,160,616	△62,135	1,098,481
	1 県負担金	193,784	△1,424	192,360
	2 県補助金	933,212	△60,528	872,684
	3 県委託金	33,620	△183	33,437
17 財産収入		20,617	12,278	32,895
	2 財産売払収入	5,054	12,278	17,332
18 寄附金		175,135	6,080	181,215
	1 寄附金	175,135	6,080	181,215
19 繰入金		205,250	△2,163	203,087
	1 繰入金	205,250	△2,163	203,087
21 諸収入		189,625	△774	188,851
	4 雑収入	157,078	3,351	160,429
	5 受託事業収入	31,819	△4,125	27,694

款	項	補正前の額	補正額	計
22 村 債		299,825	12,500	312,325
	1 村 債	299,825	12,500	312,325
歳入合計		5,892,810	292,041	6,184,851

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		79,487	△1,337	78,150
	1 議会費	79,487	△1,337	78,150
2 総務費		1,097,883	95,400	1,193,283
	1 総務管理費	971,075	95,748	1,066,823
	2 徴税費	78,904	△869	78,035
	3 戸籍住民登録費	30,874	1,454	32,328
	4 選挙費	10,724	△191	10,533
	5 統計調査費	4,591	△742	3,849
3 民生費		1,631,278	193,237	1,824,515
	1 社会福祉費	1,080,680	202,523	1,283,203
	2 児童福祉費	550,598	△9,286	541,312
4 衛生費		332,716	21,317	354,033
	1 保健衛生費	144,816	20,279	165,095
	2 清掃費	187,900	1,038	188,938
6 農林水産業費		655,825	△87,330	568,495
	1 農業費	583,586	△88,740	494,846
	2 林業費	12,439	△110	12,329
	3 水産業費	59,800	1,520	61,320
7 商工費		268,997	△330	268,667
	1 商工費	268,997	△330	268,667
8 土木費		395,785	54,217	450,002
	1 土木管理費	13,824	△210	13,614
	2 道路橋梁費	274,720	△7,177	267,543
	4 港湾費	24,386	63,181	87,567
	5 住宅費	28,416	△1,577	26,839
9 消防費		180,550	5,089	185,639
	1 消防費	180,550	5,089	185,639

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教 育 費		758,266	11,778	770,044
	1 教 育 総 務 費	120,605	5,648	126,253
	2 小 学 校 費	68,410	2,547	70,957
	3 中 学 校 費	32,024	4,670	36,694
	4 幼 稚 園 費	44,651	△332	44,319
	5 社 会 教 育 費	200,685	1,446	202,131
	6 保 健 体 育 費	291,891	△2,201	289,690
歳 出 合 計		5,892,810	292,041	6,184,851

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額(千円)
2. 総務費	1. 総務管理費	地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業	11,340
3. 民生費	1. 社会福祉総務費	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	97,226
3. 民生費	2. 児童福祉費	事業所内保育総合推進事業	20,135
6. 農林水産業費	1. 農業費	農業振興地域整備計画委託業務	3,004
6. 農林水産業費	1. 農業費	今帰仁村土地改良事業負担金(天底第一地区)	1,623
6. 農林水産業費	1. 農業費	村づくり交付金事業東部地区	58,346
7. 商工費	1. 商工費	今帰仁城跡機能強化整備事業	36,600
8. 土木費	2. 道路橋梁費	与那嶺諸志線道路改築事業	116,930
8. 土木費	2. 道路橋梁費	村道古宇利線改良事業	33,320
8. 土木費	3. 河川費	今帰仁城跡周辺環境整備事業	18,064
8. 土木費	4. 港湾費	今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業	66,861
8. 土木費	5. 住宅費	村営兼次第2団地新築事業	19,257
10. 教育費	5. 社会教育費	文化的景観保護推進事業	3,307
10. 教育費	5. 社会教育費	総合活用支援推進事業	10,218
10. 教育費	6. 保健体育費	村総合運動公園施設機能強化事業	79,562
合 計			575,793

第3表 地 方 債 補 正

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
村づくり交付金（西部地区）	千円 3,700	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金につい て、利率の 見直しを 行った後に おいては当 該見直し後 の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合では その債権者と 協定するもの による。ただ し、村財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは は、低利に借 換えすること ができる。	千円 1,200	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金につい て、利率の 見直しを 行った後に おいては当 該見直し後 の利率)	政府資金につ	
村づくり交付金（中部地区）	2,800	〃			2,700	〃		〃	政府資金につ
村づくり交付金（東部地区）	14,500	〃			14,500	〃		〃	融資条件によ
漁村再生交付金事業	6,700	〃			6,700	〃		〃	り、銀行その
与那嶺諸志線道路改築事業	23,000	〃			23,000	〃		〃	他の場合では
村道古宇利線改良事業	14,900	〃			14,900	〃		〃	資金及び地
村営兼次第2団地新築事業	5,700	〃			5,700	〃		〃	方公共団体
沖縄振興特別推進交付金事業	59,800	〃			59,500	〃		〃	協定するもの
史跡今帰仁城跡買上事業	3,800	〃			3,800	〃		〃	による。ただ
臨時財政対策債	153,225	〃			153,225	〃		〃	し、村財政の
富原林道災害復旧事業	7,700	〃			7,700	〃		〃	都合により据
集落基盤整備事業今帰仁西地区	4,000	〃			4,000	〃		〃	置期間及び償
地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金事業	0	〃			5,600	〃		〃	行った後に
今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業	0	〃			9,800	〃		〃	還期限を短縮
						し、又は繰上			
						償還もしくは			
						償還もしくは			
						は、低利に借			
						換えすること			
						ができる。			
合 計	299,825			312,325					

続きまして款項目の説明をしたいと思います。300万円以上の補正について説明いたしますので、よろしく願いいたします。

14ページからお願いします。歳入、9款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金は、補正額436万2,000円でございます。

15ページお願いします。11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1億8,749万3,000円の増でございます。

続きまして16ページお願いします。13款分担金及び負担金、1項の分担金、1目農林水産業分担金は、減額1,262万4,000円、これは1節農業費分担金でございます。

17ページお願いします。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、減額の415万2,000円でございます。これは11節の児童手当負担金が主なものでございます。

続きまして18ページお願いします。同じく国庫支出金の2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金827万5,000円の増でございます。これは1節の総務費補助金。続きまして2目の民生費国庫補助金9,311万4,000円の増でございます。これは、4節の臨時福祉給付金給付事業が主な要件でございます。続きまして5目土木費国庫補助金が4,948万7,000円の補正増でございます。これは、7節、8節によるものでございます。

22ページお願いします。16款県支出金、2項の県補助金、4目農林水産業費補助金6,571万円の減。これは、1節の農業費補助金の減によるものでございます。続きまして6目教育費県補助金434万4,000円の増。これは4節の学校教育費補助金でございます。

23ページお願いします。7目土木費県補助金390万円の増となっております。これは、1節沖縄振興公共投資交付金でございます。

25ページお願いします。17款財産収入、2項財産売却収入、1目不動産売却収入、補正額は1,227万8,000円の増でございます。これは1節の土地等売却収入で旧郵便局跡地の売却でございます。

26ページお願いします。18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、補正額は608万円の増。これは、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金でございます。

28ページお願いします。21款諸収入、4項雑入、4目雑入、補正額は335万1,000円でございます。これは、雑入によるものでございます。

29ページお願いします。諸収入の5項受託事業収入、3目の民生費受託事業収入、減額の359万5,000円は、1節の地域支援事業でございます。

30ページお願いします。22款村債、1項村債、1目総務債530万円の増。これは、総務債の増でございます。続きまして3目農林水産債、260万円の減でございます。4目土木債、980万円の増でございます。これは3節の沖縄北部連携促進特別振興事業でございます。

続いて歳出にまいります。32ページお願いします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費2,300万円は減額補正でございます。これは4節の共済費等によるものでございます。それと19節の負担金の減が大きいです。

続きまして34ページ、4目財産管理費1億1,615万4,000円の増でございます。これは25節の積立金が主

なものでございます。

続きまして35ページ、5目の企画費332万円の増、13節委託料、14節使用料及び賃借料等によるものでございます。

41ページお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2億1,027万3,000円の増でございます。これは、主に19節の負担金、補助及び交付金と、28節の繰出金によるものでございます。続きまして2目老人福祉費、減額の862万5,000円、これは報酬、給料、職員手当等によるものでございます。

45ページお願いします。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、減額の686万5,000円でございます。これは20節の扶助費の減によるものでございます。

52ページお願いします。4款衛生費、1項保健衛生費、6目水道事業費2,100万円の増でございます。これは28節の繰出金の増でございます。

54ページお願いします。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、減額の614万9,000円でございます。これは2節の給料等によるものでございます。

55ページお願いします。3目農業振興費、補正額は減額の7,921万2,000円、これは15節、19節の減によるものでございます。

63ページお願いします。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、減額の711万7,000円でございます。これは13節の委託料、15節の工事請負費等によるものでございます。

65ページお願いします。同じく8款土木費、4項の港湾費でございます。1目港湾管理費、補正額減額368万円、これは2節給料、3節職員手当等によるものでございます。続きまして2目建設改良費6,686万1,000円、これは全部増でございます。これは冷凍冷蔵施設建設にかかわるものでございます。

続きまして68ページお願いします。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、補正額508万9,000円の増でございます。これは19節の負担金、補助及び交付金でございます。

続きまして69ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、564万8,000円の増でございます。これは19節負担金、補助及び交付金が主な要因でございます。

続きまして73ページお願いします。同じく教育費ですけれども、3項中学校費、2目教育振興費377万2,000円の増でございます。これは11節需用費の増によるものでございます。

78ページお願いします。6項保健体育費、1目保健体育総務費、減額の320万2,000円でございます。これは2節給料等によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 歳入については一括での質疑にしたいと思っております。これから歳入の質疑を行います。

質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 歳入の質疑をいたします。

18ページ、歳入、15款国庫支出金です。2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金です。8節沖縄北部連携促進特別振興事業費の今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業、これは一般会計にもいろいろ出てきますので、新規事業として取り扱いされていますけど、説明求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 1番與儀議員の質疑について説明します。

18ページ、15款2項5目土木費国庫補助金、8節沖縄北部連携促進特別振興事業費、これは今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業で、今度、平成27年度に新たに新規で採択された事業であります。これは、平成28年の2月に内閣府のほうから採択されまして、北部地域の農水産物等によって、これら製品の鮮度を保ちながら安定的に供給するには冷凍冷蔵施設を有する保管施設が必要となっているということで、この事業の採択になっております。補助率は80%で、これは平成27年度と平成28年度で事業を実施していく予定になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 この施設は前々から予定されていて、本部の冷凍冷蔵云々と似ていると思いますが、伊是名村、伊平屋村、今帰仁村だけでなく、北部全域で利用できる施設なのか、また、管理はどこが担っていくのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について説明します。

現在、本部町の物流センターで同じような冷凍冷蔵施設庫が建設されて、運用されているところであります。今回の今帰仁村の運天港に設置される冷凍冷蔵庫については、対象のエリアとしては今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、それから大宜味村、東村、国頭村と、あと名護市の一部の地域が対象エリアとして、本部町の冷凍冷蔵庫とは、ちょっとエリアを分けて今回、この事業を採択して、この冷凍冷蔵庫の保管についてですね、あと物流とか、そういうものができる施設ということで採択されております。

これを、どこが管理するかということではありますが、これは今後ですね、この管理をしていく業者をまた選定して行って、管理を委託していく予定でおります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 これは大宜味村、名護市も入っているということですので、優先的には3村が、優先的になる可能性があるわけでございますか。

それと、冷凍冷蔵庫の中ですので、港湾で使っているフォークリフトは使えないと思いますので、電気のフォークリフトもですね、この予算内に入っているのかどうか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑についてお答えします。

運天港については伊是名村、伊平屋村のフェリーの就航の基地になっておりますので、運天港には設置されるんですが、この伊是名村、伊平屋村だけではなくて、先ほど答弁しました北部の国頭村とか大宜味村、東村も含めての施設の利用になっていきます。

それとフォークリフトについては、今回の事業で備品費として採択されております。フォークリフトについては2機とですね、あと備品については、またそれ以外にメッシュパレット、それは農産物の保管をするためのパレットとして採択されております。フォークリフトについては冷凍冷蔵庫の中での運用になりますので、電気式のフォークリフトを、今後、備品として購入していく予定になっております。以上

です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの1番與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 ただいまの答弁で大体わかってきました。

この前、本部町の施設に行ってみると、半年前に行ったときとは全然違ってですね、通路の真ん中まで物が置かれている状況があって、今帰仁村も、この計画ができたということで、北部がまた一步、二歩前進してくるだろうと思っています。

これは、完成予定はいつごろになる予定ですか。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑についてお答えします。

平成27年度採択されて、3月補正で事業費を計上している分については建築設計等と、あと既存の倉庫とかありますので、その解体とかは今年度で行っていきます。

それと平成28年については、また新たに内閣府とのいろんなヒアリングの中で事業の調整をしながら、この採択時期については今後、平成28年度に入ってからになりますので、その採択されてから、また建築等の工事については実施していきますので、予算的には平成28年度の予算で完成していく予定ですが、実際の建築工事については平成28年度から、その工事の進捗を見ながら事業を実施していく予定になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 歳入について質疑いたします。

22ページです。歳入、16款県支出金、2項6目教育費県補助金、4節の放課後児童健全育成事業について、説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいま3番與那嶺 透議員のご質疑について説明いたします。

22ページ、16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金の4節学校教育費補助金につきましては、放課後健全育成事業の434万4,000円を補正増で予算計上しております。

当初予定が、平成26年度事業の実績に応じて予算計上しておりましたが、本年度、平成27年事業を実施するに当たり、増額になった部分の国・県補助金のふえた分の3分の2を計上しております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 この事業は、具体的にどのような事業なのか、説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑について説明いたします。

放課後健全育成事業につきましては、村内にあります学童の運営費補助に当たります。村内3施設、3学童がございまして、それぞれ小学校1年生から6年生まで放課後の指導をしていただいておりますが、その運営費を補助するに当たって子供の居場所づくりに支援していくという制度であります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和君** 歳入、18ページの冷凍冷蔵施設の件についてですけど、今度から解体工事が始まって平成28年度までということなんですけれども、本部町は小さ過ぎて、トレーラーで冷凍もやっているんですよ。トレーラーの冷蔵施設で満杯してですね、これぐらい結局、稼働率が100%以上あるんですよ。それに対して今帰仁村は、幾らぐらいの面積で、この北部を賄うんだから、あれより大きい施設をつくるのか、小さいのをつくるのか、お伺いします。

○ **議長 東恩納寛政君** 休憩します。 (休憩時刻 午前10時44分)

○ **議長 東恩納寛政君** 再開します。 (再開時刻 午前10時44分)

金城正明建設課長。

○ **建設課長 金城正明君** 8番與那嶺議員の質疑についてお答えします。

18ページの8節の沖縄北部連携促進特別振興事業費ですね、今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業費の件ですが、本部町については施設も利用していますけど、それ以外にリーファーコンテナと言って、この施設の外側にこのコンテナを置いて、冷凍のものに対応している状況にあります。このリーファーコンテナについては本部町では12本、このコンテナを設置して、在庫量としては450トンを保管するようなものになっております。

今帰仁村の冷凍冷蔵庫の計画しているものについては、面積は1,350㎡の計画でおります。その保管する内容についてですが、野菜類についてはスイカとか、あと果樹についてはシークワサー、パイン、あともずくですね、あと生餌、生餌については名護市の源河の沖合のほうで、黒マグロの養殖の、稚魚の計画があって、この稚魚の生餌の保管を計画しております。それから花卉については菊の苗と切り花ですね。あと、伊是名村、伊平屋村の日用品に係る冷凍冷蔵のものをここで保管して、伊是名村、伊平屋村のフェリーを利用して、日用品を利用していくという形になっております。

その全体の容量については、4,200 tの保管量を計画しております。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 休憩します。 (休憩時刻 午前10時46分)

○ **議長 東恩納寛政君** 再開します。 (再開時刻 午前10時48分)

8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和君** 冷凍冷蔵庫の件、北部、本部町、伊江村以外のは、ほとんどが今帰仁村でやるわけですね。冷蔵庫の中に納めるわけですね。ほんとにこれだけで足りるかということなんです。結局、将来的には今帰仁にも、今、話があるカンパチの養殖の話も出ているわけですから、いろんな用途が出てくると思うんですよ。それに対して、この予算で、結局いろんなことができるかという、北部国頭村から伊是名村、伊平屋村全部合わせてできるかできないか、この施設で。計算上ですね、解体から全部入れて、この予算でほんとにできるかということなんです、私が聞きたいのは。

○ **議長 東恩納寛政君** 金城正明建設課長。

○ **建設課長 金城正明君** ただいまの質疑についてお答えいたします。

本部町のほうで容量的にオーバーしてリーファーコンテナで保管しているものもありますので、その分の一部については今帰仁村のほうにも保管する計画でやっております。

規模が1,350㎡のもので事業の認可を受けておりますので、その1,350㎡というのは既存の村の倉庫と北

部製糖の倉庫、その両方にまたがるところの面積で、そここのところに配置できる面積が1,350㎡ということで計画しております。

その土地については今帰仁村と、北部製糖のほうが上運天の用地が一部かかってですね、倉庫が建てられている状況がありますので、そここの土地については村と上運天の土地を利用して、今回この倉庫を建設していきますけど、運天港に設置できる面積的には、その面積がほぼ今の面積からすると、いっぱいいっぱいのような状態での計画として採択しております。

北部全体の農産物とか保管できるかというのと、一応対象の品目もいろいろ、その採択のときにもいろんな検討をした中で、全体というのとは言えませんが、対象品目としては先ほど挙げました品目を冷凍冷蔵庫に保管するという目的で、今回、事業採択となっておりますので、事業実施については、その採択された内容で実施していく予定であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 18ページです。15款2項2目の4節の臨時福祉給付金給付事業、この中の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、年金生活者等支援臨時給付金給付事業事務費とありますが、その詳しい説明を求めます。

それから、5目の8節沖縄北部連携促進特別推進振興事業費ですね、今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業、この供用開始は、予定でよろしいですので、いつごろなのかですね。

それから、22ページの16款2項4目農林水産業費県補助金、さとうきび安定生産確立対策事業（ハーベスター）ですけど、これの減額の理由についてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時55分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時55分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの6番議員の質疑について説明いたします。

先ほどありました18ページの15款2項2目4節の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業についてでございますが、これは平成27年度よりの繰越事業として実施をしております。100%の補助でございますが、年金受給で低所得者の方々、所得の少ない高齢者向けの年金生活者等への支援の給付金でございます。

今回、平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方が対象になりますが、村としては3,000名ほどを予定しております。お1人につき3万円の給付になりますので、給付事業としては9,000万円の計上となっております。

それと事務費でございますが、その事業を実施するに当たっての職員の手当、それから臨時職員の給与、それから需用費、お知らせ等の役務費ですね、それからシステムの改修等に係る委託料等を予定しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 6番吉田議員の質疑についてお答えいたします。

冷凍冷蔵庫の供用開始予定はいつかということではありますが、平成28年度予算で建築工事を進めていく

予定しておりますが、平成28年度予算についても、また内閣府とのいろんなヒアリングの中で、事業の採択について…、この平成28年度分についてヒアリングしていく必要がありますので、その予算が計上される時期が、まだちょっとはつきりお答えできませんので、予算が計上された時点から始めていきますので、一応めどとしては平成29年の4月をめどに進めていく予定しておりますが、その予算の時期についてですね、まだはつきりしていませんので、4月以降ということで答弁しておきたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

22ページ、16款2項4目農林水産業費県補助金の中のさとうきび安定生産確立対策事業（ハーベスター）導入に関する質疑についてでございますけれども、この件につきましては県からの補助金で、村で受け入れて、JAへの補助として流れるトンネル事業でございます。事業の確定に伴っての減額であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時00分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時00分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業3万円の給付ということでございますけど、これは1回きりであるかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、ハーベスターの件ですけど、これは1台、平成27年度に購入して、その残ということなのかですね。今、それを、現在、ハーベスターは村内に何台あって、今回購入したのか、その残なのかですね。何台購入したか、もし購入したのであれば、お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質疑についてお答えいたします。

支給につきましては、1回限りということとなっております。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について説明いたします。

ハーベスターの総数については、今、資料を持っていないので把握しておりませんが、今回の予算に計上している内容につきましては、1台購入の残です。

1台購入の事業実績に基づく県の補助金の減額ということです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 このハーベスターですけど、1台購入したのはどの地区のハーベスターでしたか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 今泊地区のハーベスターということで聞いております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 質疑いたします。18ページです。先ほど来、質疑があったんですけども、冷凍冷蔵施設についてなんですけど、これは供用開始後、村に対する収益はどれぐらいを見込んでいるのかですね。それと雇用人数で、どれぐらい予想されるのか、その辺、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 9番山城議員の質疑についてお答えいたします。

冷凍冷蔵庫の年間の収益が、今の計画で3,800万円ほどの収入が見込まれております。

それと雇用については、5名の雇用を予定しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

暫時休憩します。

(休憩時刻 午前11時04分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。

(再開時刻 午前11時16分)

歳出については、1款から4款、6款から10款と2つに分けております。

まず最初に、歳出1款議会費から4款衛生費までの質疑を行います。

質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 45ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、13節委託料、幼保連携一体化施設整備事業、これについての説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの6番議員の質疑についてご説明いたします。

3款2項1目13節委託料、幼保連携一体化施設整備事業の129万6,000円の減でございますが、これにつきましては今年度、村立認定こども園の候補地の選定を今帰仁村子ども・子育て会議で協議しております。その中で、候補地に当たる1案、2案を掲げておりましたが、その一部候補地の土地の用地測量について計上しておりました。ただし、協議の末、候補地の変更等もございまして、それに伴う委託料が必要でなくなったための減額という形になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 歳出について質疑いたします。45ページの3款2項2目の20節扶助費のほうですが、今帰仁村すこやか子育て支援金等ですね、全部で686万5,000円の減になっているんですが、その減額の理由を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 2番上原議員の質疑について説明をいたします。

ただいまご質疑のありました3款2項2目の20節扶助費でございますが、686万5,000円の減となっております。まず、今帰仁村すこやか子育て支援金でございますけれども、これは第1子に2万円、第2子に3万円、第3子に7万円、第4子以降に10万円の祝い金を給付しているものでございますが、支援しているものでございますけれども、こちらは、平成27年度につきましては地方創生の先行型の事業を活用させていただきまして、単費での支出がなくなったことの減でございます。

また、児童手当等につきましては、実質の実績に基づいての減でございますので、支給する児童がこれだけいなかったというご理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 児童手当等は、そういう児童数がいなかったということなんですが、最初である程度多目に予算確保していたということなんでしょうか。

あと、もし転出とか、そういうことでの減額とかもあるのかどうかですね。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質疑について、説明いたします。

議員のおっしゃるように転出等も多少は含まれておりますが、児童の実績のものでの減でございます、当初で多く見込んでいたことも要因でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 転出等も、もちろんあるかと思うんですが、その際の児童数とかですね、大体どれだけの子供が転出しているのか、人数のほうを伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時22分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時22分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 手持ちのほうに細かい資料がございませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 歳出について質疑いたします。

33ページ、2款1項1目の13節委託料、その中のふるさと納税お礼品等取扱業務委託の220万円減となっておりますけれども、その主な理由の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの5番與那議員のご質疑に対して説明します。

33ページのふるさと納税お礼品取扱業務委託、これは実績に合わせて220万円の減となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これで、歳出1款から4款までの質疑を終わります。

次に、歳出6款農林水産業費から10款教育費までの質疑を行います。

質問はありませんか。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 歳出について質疑をいたします。

55ページです。6款1項3目の15節工事請負費です。災害に強い栽培施設の整備事業の事業概要と、減の主な要因。

それと、めぐりまして、先ほど来、質疑のあった、同僚議員からの質疑が出ておりますけれども、65ページの8款4項2目施設改良費の中の今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業、これについても同僚議員から出ておりますけれども、事業の細かな概要説明。それと、この予算ですね、事業費の内訳ですね、その説明を

求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 10番久田議員の質疑について説明いたします。

55ページ、6款1項3目農業振興費の15節工事請負費、災害に強い栽培施設の整備事業費、減の4,869万2,000円についてでございますけれども、その事業の概要につきましては、さまざまな天候の中におきましても、災害ですね、台風であるとか、天候によりましても計画的、安定的に農作物を供給できる産地形成を推進するため、台風等気象災害に対応した栽培施設等をつくるという目的でやっています。

その要件としましては産地協議会が設立されているということと、受益地は農振農用地であるということと、あと達成すべき成果目標、どれぐらいの農産物を産出するかという目標があって、あとは受益農家の戸数が、3戸以上の農家が対象となっております。その事業につきましては、補助率は県の補助が80%、農家負担が20%と消費税は受益農家の負担ということになっております。

あと、今回の4,869万円の減の要因につきましては、事業確定に基づいてですね、実績に基づく減であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 10番久田議員の質疑について説明します。

65ページ、8款4項2目建設改良費の今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業についての概要であります。この冷凍冷蔵庫については北部地域の農産物について鮮度を保ちながら安定的に供給する施設として必要になっております。それで、離島と本島を結ぶ北部海運の要所にある運天港において、冷凍冷蔵庫を整備することによって、地域が連携した効率的な物流体系を構築していくことを目的としております。

事業費についてですが、今年度の事業費については6,586万1,000円の予算が計上されております。これは平成27年度の予算として計上されております。積算の内訳としては、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、公有財産購入費と補償移転及び賠償金という項目で予算を計上しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 ただいまの55ページですが、災害に強い栽培施設の整備事業の事業概要、そして減の主な要因としては実績に基づく減だというふうに理解をしています。

それと、歳出の65ページです。先ほど来、同僚議員からもありまして、非常にこれは輸送コストの縮減であるとか、生産物の鮮度を保つての受給調整といいますか、そういうマーケットの価格安定にも非常に大きくこれは寄与していく施設だというふうに認識をして、本部町の物流センターにも施設はございますけれども、その点ですね、港を生かしてエリアを分けるというか、すみ分けをしていくという点では、この事業も大きくこれは期待できるのではないかなというふうに思っております。

そこで、この供用開始までに、恐らく時系列も、事業計画もできていると思われませんが、供用開始は大体いつごろを予定しているのか。それと、先ほど同僚議員からもありましたが管理のあり方ですね、指定管理の制度をとっていくのか、いろんな管理の方法はあるかと思いますが、今、どういうふうに考えを持ち合わせておられるのか、答弁を求めたいというふうに思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時32分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時33分)
金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について説明します。

冷凍冷蔵庫の供用開始の予定ということでの質疑がありましたが、先ほどの6番議員の質疑にも答弁をしていますけど、平成27年度の事業の中で建築設計等を実施していきます。これは繰り越しで事業実施していく予定ですが、一応7月いっぱいでの予定で建築設計のほうを進めていって、平成28年度については建築工事等ですね、本体工事に入っていく予定ですが、それについては内閣府と、また再度ヒアリングを行って、平成28年度分の予算について交付決定が来てからしか実施できませんので、その時期がまだちょっとはつきりしないものもあって、計画としては平成29年4月をめどに、この施設の運用を図っていききたいと考えております。

それと施設の運用については、どういうふうに運用していくのかということですが、考えるところは指定管理者を選定して、委託管理をして施設の運用を図っていききたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業、これは非公共の分野に入りまして、事業費も6,600万円、そして国費が5,300万円の事業、今回、平成27年度ですね、理解しております。それで、これまで時系列もいろいろ理解をいたしました。そして管理のあり方ですね、それも指定管理において委託管理をしていくという理解をしております。

それで、やはり先ほども申し上げましたけれども、やっぱりこれは産業振興、そしてまた雇用の拡大、5名の雇用も計画されておりますし、さらには一番大事なところは農家の、やはり所得向上にも、これは大きく寄与するというふうに理解をしています。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時40分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時40分)

ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 60ページ、歳出ですね、7款商工費、1項商工費、2目観光振興費の19節負担金、補助及び交付金です。リカリカワルミ運営補助金6,497円の説明を求めます。

それと70ページ、10款教育費、1項教育総務費の19節負担金、補助及び交付金、放課後児童健全育成事業の内容の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

60ページ、7款1項2目の観光振興費の中の19節負担金、補助及び交付金、リカリカワルミ運営補助金6,497円の増額補正でございますけれども、それにつきましては当初予算のほうで80万円計上してございまして、現時点で、3月で売電を把握している金額が80万6,497円、その増額分の補正となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいま1番與儀議員の質疑について説明いたします。

70ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の19節負担金、補助及び交付金の放課後健全育成事業につきましては、当初、事業費が1,183万2,000円を予定しておりましたが、事業計画実施によりまして2,834万8,000円に増額になって、今回補正額が651万6,000円の増額になっております。

事業の内容ということでしたので、放課後健全育成事業につきましては村内の学童保育を実施している3学童のほうへ運営費の補助を実施している事業でございます。本村においては、平成25年から実施してきている事業を継続しているものであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 ただいまのリカリカワルミの件は売電云々の話もありますけど、運営補助金ということで、この売電だけなのか。また、この前、新聞等に載りましたので、これは運営補助金ですので、運営補助金として別にもですね、今後出る可能性があるのか、答弁を求めます。

次、放課後児童健全育成事業の運営費補助金は、3カ所の学童に均一なのか、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について説明いたします。

リカリカワルミに対する運営補助金についてでございますけれども、設置の施設が今帰仁村の財産となっております。そういう関係で太陽光の発電は今帰仁村が売電して、沖縄電力からの収入としては今帰仁村へ一旦入ることになっております。それを、そのままリカリカワルミへ運営補助金として補助しているところでございます。

今後についての運営補助についてありますか、ということでございますが、今のところ予定しておりません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまの質疑について説明いたします。

放課後健全育成事業の3学童への運営費の補助につきましては、それぞれの学童事業所において子供たちを預かる人数ですね、小学校1年生から6年生までが対象になりますが、その人数に応じた運営費補助の部分と、また施設の整備等に合わせた事業費の計上が図られておりまして、均一ではなく、それぞれの預かっている子供たちの人数、それと施設の整備に合わせた補助額の内容と、それぞれの計画が提出されております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 リカリカワルミについては、売電以外別の補助はないということで理解してよろしいですか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について説明いたします。

村に入った沖縄電力からの売電料のみの補助です。以上です。

○ 1番 與儀常次君 終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。

(休憩時刻 午前11時46分)

午

後

- 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き歳出、6款農林水産業費から10款教育費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。6番吉田清尊議員。

- 6番 吉田清尊君 59ページ、6款3項3目漁港漁場建設費の中の15節工事請負費、漁村再生交付金事業、これについての詳しい内容の説明をお伺いします。

それから65ページの8款4項2目建設改良費の中の17節公有財産購入費、今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業ですね。

これと、次のページですね。66ページの22節補償、補填及び賠償金、今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業、これについての詳しい内容の説明を求めます。

- 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

- 経済課長 島袋輝也君 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

59ページ、6款3項3目漁港漁場建設費、15節工事請負費、漁村再生交付金事業170万円の補正増についてでございますけれども、その事業につきましては、運天漁港の平成27年度に行いました浚渫工事に伴う業者との協議において、バージ船と運搬船の件について、それについて運天漁港が基地港であるという算定をやっておりまして、それが運天漁港にない場合は設計協議によって見ることができるという業者からの申し出がありまして、その協議を受けて、那覇基地港からのバージ船と台船の運航費に伴う増ということになっております。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

- 建設課長 金城正明君 6番吉田議員の質疑について説明します。

65ページ、8款4項2目建設改良費の17節公有財産購入費、今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業の予算の計上ですが、828万4,000円を計上しています。これは上運天区の用地の購入になります。現在、北部製糖の倉庫が建っている箇所の上運天用地を購入する予定でおります。

それから66ページ、22節補償、補填及び賠償金の冷凍冷蔵施設整備の件ですが、これに592万円を計上しております。この補償、補填については、建設予定地である運天港内の敷地に係る既存倉庫について、既存倉庫の所有者である北部製糖株式会社に対し、立ち退き料に係る敷地利用権及び既存の建物価格を補償するものとなっております。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

- 6番 吉田清尊君 運天港の浚渫工事だということですね。これは、平成28年度も事業実施の予定なのか、お伺いしたいと思います。

それから、公有財産購入費の17節の上運天区の土地ということでもありますけど、これの面積ですね、それが幾らなのか、お伺いします。

- 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

- 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について、説明いたします。

漁村再生交付金事業につきましては、平成28年度においても防砂堤の建設と浚渫工事を予定しております。

す。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について説明します。

17節公有財産購入費の面積ですが、930㎡を予定しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 78ページの10款6項1目保健体育総務費の13節委託料、村総合運動公園施設機能強化事業と79ページの15節工事請負費の村総合運動公園施設機能強化事業についてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの8番與那嶺議員の質疑について説明いたします。

78ページ、10款6項1目保健体育総務費の委託料のほうになりますが、総合運動公園機能強化事業59万9,000円の入札残になります。組み替えとなります。

関連して工事請負費のほうになりますが、総合運動公園施設機能強化事業は30万円の単費がつきまして、組み替えという形になります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 歳出、質疑いたします。

70ページの一番上の車検整備費の詳細と、73ページの一番下、その他需用費の教師用教科書、指導書の詳細、求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時38分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時38分)

田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまの9番山城議員の質疑について説明いたします。

70ページの10款1項2目11節車検整備につきましては、教育委員会で管理いたしますスクールバス5台分の車検整備費でございます。

それから73ページの10款3項2目11節需用費、教師用教科書につきましては今帰仁中学校に配置いたします先生方が使われる指導書、指導用教材の計上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 スクールバス5台分ということだったんですが、これはもちろん今帰仁村内の事業所に点検整備は出されていると思いますが、その辺の答弁と、次の教師用教科書、これちょっと勉強不足で見たことがないんですけれども、どういった内容なのか、記載されているのか、この指導書、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまの質疑について説明いたします。

スクールバスの車検整備につきましては、購入当時からメーカーの車検整備を専門的に受けております。マイクロバスについては、村外の整備工場のほうに依頼をしております。

それから、中学校の指導用教科書につきましては、中学校の生徒の教科書は無償で対応されますけど、

指導用教科書については村のほうで整備をしなくてはいけないということで、そのように予算計上しております。

内容につきましては、160点の指導用教科書、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保体、英語、社会などでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時43分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時44分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員の質疑に対して説明いたします。

学習指導要領の改定に伴って、4年に1回、教科書の改定がございます。それで毎年の計上ではなくて、その教科書改定の時期に先生方の教科書、指導書を配布するわけですが、その中身については文部科学省の学習指導要領にのっとっての指導方法とか、具体的な導入、展開、結論についての細かい授業細案のような指導書になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 教科書のことは理解できましたので終わりますけれども、バスは村外の事業所、メーカーに発注しているんですよね。なぜ、村内の業者ができると思うんですけれども、その辺の地産地消みたいな形できないものなのか、せつかくそういう業者があるんですよね。その辺どうお考えなのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑について説明いたします。

スクールバスの整備につきましては、購入当初からその専門的な何と言いますか、スクールバスということで、メーカーの指導、専門的な確認をするということで、従来そのように継続されてきている状況があります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの9番山城 太議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ただいまの説明で余り理解できないんですが、専門的という言葉が出たんですけれども、村内にある業者は専門的な業者なんですよね。そういう会社なんですよ。だからこそ皆さんはこっちに、今婦仁村内の方々は修理に出すと思うんですね。専門的なところに修理を出すのは当たり前なんですよ。もったいないじゃないですか。村内の業者に発注すれば、その会社はもうかって、税金も今婦仁村はふえるわけですよ。なぜ外をもうからせるんですか。この辺、真剣に考えていただきたい。以前にもそういう質問をしたことがあります。検討すると言っていました、当時の総務課長は。何も検討なされてないんじゃないですか。再度質疑いたしますが、今後とも村外に発注にするんですか。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑について説明いたします。

スクールバスについては、これまで村外の事業所のほうに車検整備を委託されております。またほかの公用車につきましては、村内の整備工場を利用している状況もあります。スクールバスの運営上ですね、

そういう春休み期間の短期間に大型の車両を整備していただくということで、調整をしながらさせていただいておりますけど、その限られた期間の中で整備できるかどうかも含めて検討はしたいと思います。

スクールバスの車検整備につきましては、車両の特殊性からして村内業者でも対応可能かどうかを調べた上で検討したいというふうに考えます。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 歳出、55ページ、6款1項3目の19節の中の青年就農給付金事業の1,950万円の減の理由を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 2番上原議員の質疑について説明いたします。

55ページ、6款1項3目農業振興費の中の19節負担金、補助及び交付金の中の青年就農給付金事業についての1,950万円の減額についてでございますけれども、当初予算で20名を予定してまして、3,000万円の計上がございました。実績段階におきまして14名が現在、給付を受けている状況で、実績では1,050万円の今年度会計でお支払いするという形で、給付金を支給することになっておりまして、その実績に基づいて1,950万円の減額ということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 14名の方に支給されているということで、6人分が浮いて、そういう減額ということなんですが、この申請者の数ですね、実際、今14人しか採用されていないんですけれども、申請者は何名ぐらい実際受けているのかなというのを伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について説明いたします。

継続で受けている方が11名いらっしゃいます。今期、新規で4名の申し込みがありまして、すみません、ちょっとこれ訂正しましょうね。今期末で15名おりまして、前年度末ですね、当初15名おりまして、今期の継続が11名おりまして、申し込んだのが4名いらっしゃいました。そして、もろもろの個人の理由等により、認定保留という方が1名、それから保留と辞退ですかね、本人からの申し入れというか、給付自体が制度に合わないという形でやっているのが二人おりまして、現行として14名残っているという形です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 二人ほどは申請したけど、ちょっといろいろな理由でできなかったということになりますか。わかりました。

これは申請の募集等はどのような形でしているか、広報等の内容を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑についてお答えします。

広報等とですね、広報では毎年、広報での募集と、あと地域の中心的形態になっております農地プランでの説明の中でも説明しております。その後また農業委員会の総会のほうですね、地域で新規に就農したい方々がいらっしゃいましたら、青年就農給付金についての申請などの説明などをやっております。以上

です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの2番上原祐希議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 いろいろな方法で、広報等も実際の農家からも声かけ等はですね、いろいろやっているということなので、大変うれしく思います。

実際若手で独立したいとか、いろいろ意識はあるけど、なかなか一步踏み出せない後押しにすごくなる、いい制度だと思うので、ぜひ今後とも活用していただいて、やっぱり農業が基幹産業ということの今帰仁村でありますので、ぜひそういう人たちのすくい上げになるように今後とも頑張っていたきたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第28号 平成27年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について」を採決します。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第28号 平成27年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 「議案第29号 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君

議案第29号

平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成28年3月9日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計補正予算

平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計補正予算（第5回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億8,245万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月9日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		670,464	△121,436	549,028
	1 国民健康保険税	670,464	△121,436	549,028
12 繰入金		191,713	120,798	312,511
	1 他会計繰入金	191,712	120,798	312,510
歳入合計		2,483,096	△638	2,482,458

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		45,504	△38	45,466
	3 運営協議会費	80	△38	42
2 保険給付費		1,210,076	△600	1,209,476
	1 療養諸費	1,017,570	△600	1,016,970
8 保健施設費		27,121	0	27,121
	1 特定健康診査等事業費	12,194	0	12,194
歳出合計		2,483,096	△638	2,482,458

5 ページお願いいたします。歳入、1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税。補正額は1 億2,143万6,000円、これは1 節が主な要因となっております。

6 ページお願いします。12 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目他会計繰入金、補正額1 億2,079万8,000

円、これは5節、6節の増でございます。以上、後はお目通し願いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 歳入について質疑いたします。

6ページ、12款1項1目他会計繰入金の5節財政安定化支援事業繰入金及び6節その他一般会計繰入金の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの3番與那嶺議員の質疑について説明いたします。

6ページの12款1項1目の5節並びに6節の説明でございます。財政安定化支援事業繰入金及びその一般会計繰入金につきましては、先ほど審議をしていただきました補正予算の中で計上しておりました2点でございます。

まず、財政安定化支援事業繰入金でございますけれども、国保の財政の健全化並びに保険税の負担の平準化を目的として一般会計から繰り入れるものでございます。最終の補填分という形になっております。

それから、今回大きく繰り入れをさせていただきました1億2,000万円でございますが、これは国保の赤字補填としての計上をさせていただいております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 6節ですね、赤字補填ということですが、今、現段階、赤字は幾らありますか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 繰上充用で3億円を過年度からの分の赤字がございますけれども、今回、単年度におきましては、この1億2,000万円の繰り入れで、ほぼとんとんと言いますか、になる予定で、まだ国・県からの歳入の決定が出ていないものもございまして、若干確定の額が見えない状況でございます。単年度につきましてはです。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第29号 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について」を採決します。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第29号 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 「議案第30号 平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計第3号補正予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君

議案第30号

平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計第3号補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成28年3月9日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成27年度簡易水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 事業収益	377,668千円	8,535千円	386,203千円
第2項 営業外収益	174,038千円	8,535千円	182,573千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,406万5,000円は当年度分損益勘定留保資金2,406万5,000円で補てんするものとする。）。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	694,832千円	202,595千円	897,427千円

第1項 企 業 債	184,400千円	62,400千円	246,800千円
第2項 補 助 金	344,242千円	127,730千円	471,972千円
第3項 出 資 金	11,189千円	12,465千円	23,654千円
	支	出	
第1款 資 本 的 支 出	729,492千円	192,000千円	921,492千円
第1項 建 設 改 良 費	579,591千円	192,000千円	771,591千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的及び限度額の予定額を次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後						
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法			
天底地区簡易水道事業	千円 54,700	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては 当該見直し 後の利率)	借入れ先の 融資条件によ る。ただし企 業財政その他 の都合により 繰上償還又は 低利に借換え ることができる。	千円 79,600	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては 当該見直し 後の利率)	借入れ先の 融資条件によ る。ただし企 業財政その他 の都合により 繰上償還又は 低利に借換え ることができる。			
諸志地区簡易水道事業	69,800				97,800						
湧川地区簡易水道事業	47,500				58,400						
公営企業会計適用事業	12,400				11,000						
計	184,400					246,800					

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	36,340千円	1,494千円	37,834千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	19,000千円	21,000千円	40,000千円

平成28年3月9日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

予算に関する説明書を添付してございますけれども、これはお目通しを願いたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。(休憩時刻 午後2時10分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。(再開時刻 午後2時11分)

予算に関する説明書は、これまで説明がありましたけれども、そのまま質疑を受けたいと思います。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第30号 平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計第3号補正予算について」を採決します。お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第30号 平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計第3号補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後2時12分)